

令和2年度

福祉タクシー利用助成券を交付します

申問 福祉課 障がい福祉係 ☎92-7964

在宅の心身障がい者（児）の方の日常生活圏の拡大や社会参加の促進などを目的として、タクシー料金の一部を助成しています。この助成を受けるためには、福祉タクシー利用助成券が必要です。交付を希望される方は、申請手続きを行ってください。また、旧福祉タクシー利用助成券(水色)をお持ちの方は福祉課へ返還してください。

▽対象者

町内に住所を有し、次の①から③のいずれかに該当する在宅の心身障がい者（児）

- ① 身体障害者手帳の1、2級をお持ちの方
- ② 療育手帳のA、Bをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の1、2級をお持ちの方

※自動車税、自動車取得税、軽自動車税の減免を受けている方や、入院中又は施設入所中の方は対象外です。

※対象者への個人通知は行っておりません。

▽申請受付開始日 3月25日(水)から随時受け付けます。

▽利用助成券の内容

申請日の属する月から当該年度末までの月数に3を乗じた枚数(透析治療を受けている方には6を乗じた枚数)の福祉タクシー利用助成券を交付し、1回の利用につき基本料金分を助成します。リフト付き福祉タクシー利用助成券もあります。

▽申請に必要なもの 対象者に該当する手帳、印鑑(認印)

お気軽にお越しください!

個人番号カードの時間外交付を行っています

問 住民課 住民係 ☎92-7932

平日の昼間に来庁することが難しい方のために、個人番号カードの時間外交付を実施します。また併せて、電子証明書の更新手続きも実施します。時間外交付、更新手続きをご希望の方は、事前に『電話』でご予約ください。日時については、次のとおりです。

▽時間外交付日時 ※電話予約受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

【第一、第三火曜日】 午後7時まで ※祝日を除く

【第二、第四土曜日】 午前9時から12時まで

戸籍届出をされる方へ

人口動態職業・産業調査にご協力ください

問 住民課 住民係 ☎92-7932

厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、併せて産業の記入もお願いしています。調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用されます。

本年は、国勢調査の年であることから、届出をされる方にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

▽調査期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

▽調査対象者 出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方

▽調査方法

各届出をされるときに、それぞれの職業を記入していただきます。また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せてご記入ください。

窓口に職業・産業例示表を備え付けていますのでご参考の上記入をお願いいたします。